

立川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和4年度 の人件費率
令和 5年度	人 185,825	千円 89,512,940	千円 4,178,761	千円 10,953,079	% 12.2	% 11.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

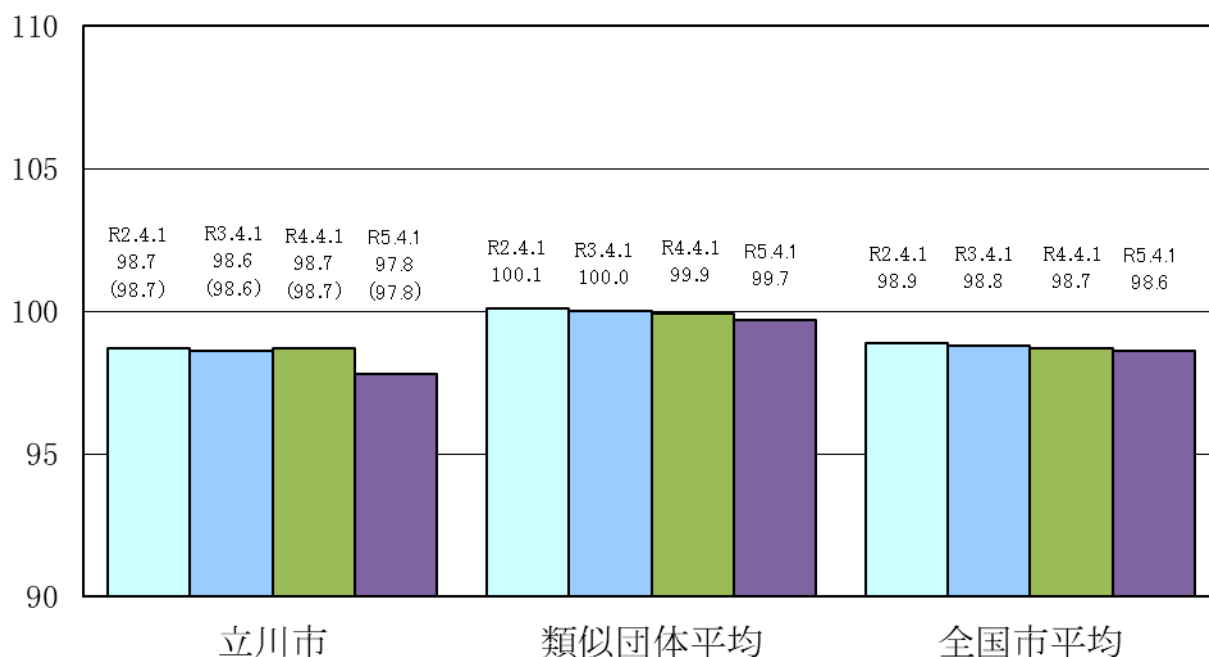
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給 与費 B / A	(参考) 類似団体 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 977	千円 3,564,280	千円 1,088,133	千円 1,613,701	千円 6,266,114	千円 6,414	千円 6,522

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、暫定再任用勤務職員等の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 （補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
- なお、立川市の場合、「当該団体の地域手当支給率」と「国の指定基準に基づく地域手当支給率」が同率であることから、補正の前後でラスパイレス指数は同一となる。
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 0.2 % 引下げ。

技能労務職の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 12％に対し、立川市においても 12％を支給。

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。

（参考）

	各年度の支給割合										
	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
		4 月 1 日 時点	遡及 改定後								
国基準に よる支給 割合	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%
立川市の 支給割合	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（令和 6 年 4 月 1 日現在）

※類似団体は令和 5 年 4 月 1 日現在の状況

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
立川市	歳 43.6	円 321,583	円 427,127	円 379,576
東京都	歳 42.5	円 318,089	円 458,519	円 400,162
国	歳 42.4	円 322,487	—	円 404,015
類似団体	歳 41.9	円 317,753	円 431,129	円 378,405

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A / B
立川市	歳 53.8	人 70	円 312,490	円 369,000	円 358,556	—	歳 —	円 —	—
うち一般用務	歳 54.8	人 49	円 308,767	円 362,336	円 354,040	他に分類 されない 運搬・清 掃・包装等 従事者	歳 49.1	円 241,700	1.50
その他	歳 51.8	人 21	円 321,176	円 384,551	円 369,093	—	歳 —	円 —	—
東京都	歳 50.5	人 1,211	円 286,976	円 388,004	円 353,700	—	歳 —	円 —	—
国	歳 51.2	人 1,941	円 286,942	円 —	円 329,178	—	歳 —	円 —	—
類似団体	歳 52.0	人 95	円 323,236	円 387,726	円 365,170	—	歳 —	円 —	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
立川市	円 —	円 —	—
うち一般用務	円 5,933,063	円 3,253,900	1.82
その他	円 6,299,672	円 —	—

- 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2～令和4年度の3ヶ年平均)
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額等を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		立 川 市	東 京 都	国
一般行政職	大 学 卒	円 225,500	円 225,500	総合職 230,000円 一般職 220,000円
	高 校 卒	円 188,000	円 188,000	円 188,000
技能労務職	高 校 卒	円 185,400	円 185,400	円 185,700
	中 学 卒	—	—	円 175,800

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

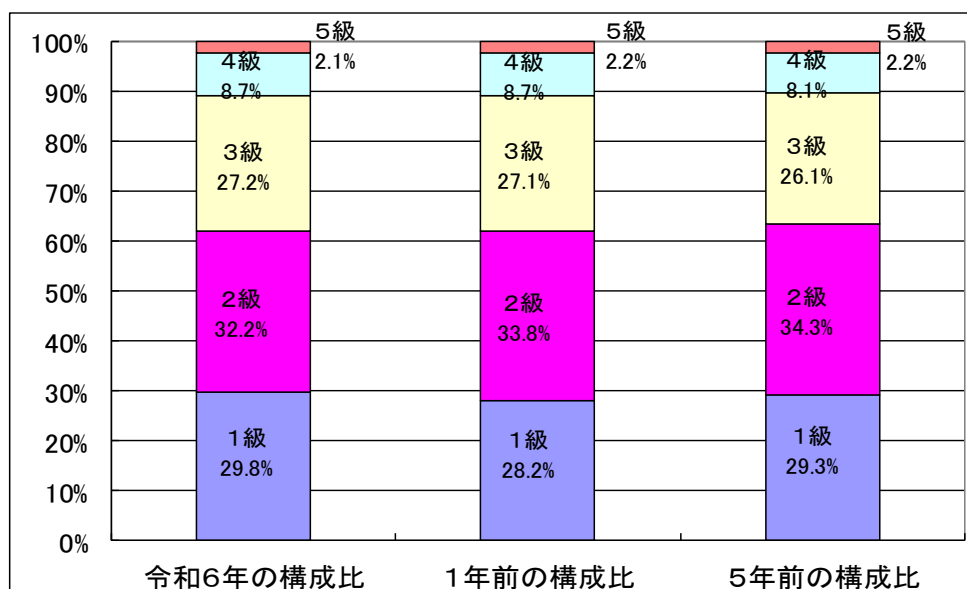
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	円 245,977	円 327,123	円 373,244	円 392,347
	高 校 卒	—	—	—	円 347,140
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	円 329,323
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

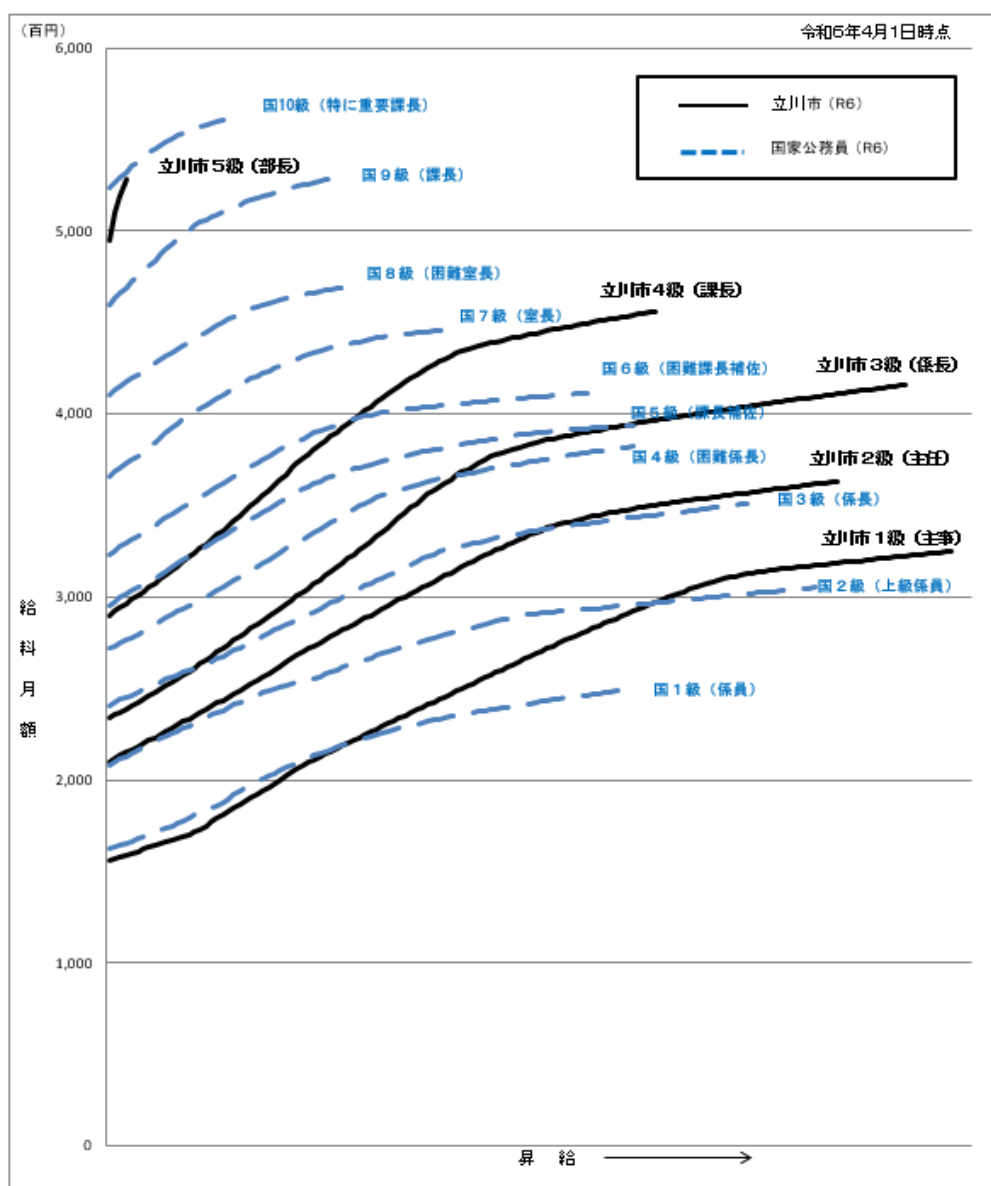
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
5 級	部長・局長	人 16	% 2.1	円 502,700	円 535,900
4 級	課長・センター長・ 館長・主幹	人 65	% 8.7	円 303,400	円 462,200
3 級	係長・主査	人 204	% 27.2	円 254,800	円 419,300
2 級	主任	人 241	% 32.2	円 235,800	円 364,100
1 級	主事	人 223	% 29.8	円 184,100	円 325,800

- （注） 1 立川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 23 年に 6 級制から 5 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級を統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和 6 年 4 月 1 日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（立川市）

令和 5 年 4 月 2 日から令和 6 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

立 川 市	東 京 都	国
1人当たり平均支給額 (令和5年度普通会計決算) 1,655千円	(令和5年度決算) 1,907千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 2.25月分 (1.35)月分 (1.10)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 2.25月分 (1.35)月分 (1.10)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職位に応じて3～20%加算措置あり	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（立川市）

令和５年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ．人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和６年４月１日現在）

立 川 市			国		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続２０年	23.0 月分	23.0 月分	勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	30.5 月分	30.5 月分	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	43.0 月分	43.0 月分	勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	43.0 月分	43.0 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
（退職時特別昇給 なし）					
1人当たり平均支給額10,474千円					

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和６年４月１日現在）

支 給 実 績（令和５年度普通会計決算）		千円	
		447,476	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度普通会計決算）		円	
		456,608	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全域	%	人	%
	12	980	12

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度普通会計決算）			千円	
			4,695	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度普通会計決算）			円	
			33,298	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			%	
			14.4	
手当の種類（手当数）			5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度普通会計決算）	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当	収納課	市税、国民健康保険料等の滞納整理	千円 1,231	日額300円
福祉現業手当	障害福祉課・生活福祉課	生活保護及び福祉の増進に係る著しく困難な措置、訪問及び相談	千円 3,057	日額300円
行旅病人等取扱手当	生活福祉課	行旅病人又は行旅死亡人若しくはこれらに準ずる者の取扱作業	千円 33	1回3,000円
不快危険手当	ごみ対策課	ごみに関する業務で著しく不快又は不健康な業務	千円 1	日額400円
	ごみ対策課	動物の死体処理	千円 0	1体350円
	全職員	著しく危険な業務	千円 301	日額1,200円
災害時緊急出動手当	全職員	災害時において勤務時間外に勤務命令を受けて出動	千円 72	1回1,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 （令和4年度普通会計決算）	千円 373,738
職員1人当たり平均支給年額 （令和4年度普通会計決算）	千円 416
支給実績 （令和5年度普通会計決算）	千円 364,701
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度普通会計決算）	千円 404

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度普通会計決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度 普通会計決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度普通会 計決算）
扶 養 手 当	配偶者・その他 扶養親族6,000 円（課長職は3,0 00円）、子9,000 円（16歳～22歳 の子4,000円加 算）、部長職は 支給対象外	異なる	配偶者・そ の他扶養親 族6,500円 （課長職は 3,500円）、 子10,000円 （16歳～22 歳の子 5,000円加 算）	千円 76,283	円 203,421
住 居 手 当	借家・借間に居 住する生計中心 者（部・課長職 を除く）に限り 年度末年齢35歳 未満14,000円、3 5歳以上60歳以 下10,000円	異なる	家賃支払い 者：上限 28,000円	千円 28,357	円 126,594
通 勤 手 当	交通機関等利用 者には運賃相当 額（上限55,000 円）、交通用具 使用者には通勤 距離に応じて支 給（2,600円～15 ,000円）、交通 機関等と交通用 具の併用者の支 給上限55,000円	異なる	交通用具使 用者への支 給額（2,000 円～31,600 円）	千円 82,805	円 93,144
管理職手当	部長職：115,000 円（定年前再任 用勤務職員、暫 定再任用短時間 勤務職員101,00 0円） 課長職：80,000 円（定年前再任 用勤務職員、暫 定再任用短時間 勤務職員57,800 円）	異なる	定額で支給 ：46,300円 ～139,300 円 （定年前再 任用勤務職 員、暫定再 任用短時間 勤務職員 34,900円～ 133,600円）	千円 81,491	円 1,044,756

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	市 副 教 育	長 長 長	1,041,000 円 901,000 円 799,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
				1,130,000 円 ／ 643,500円	
				930,000 円 ／ 718,300円	
				－ ／ －	
報 酬	議 副 議	長 長 員	662,000 円	724,000 円 ／ 463,000 円	
			599,000 円	660,000 円 ／ 420,000 円	
			555,000 円	606,000 円 ／ 400,000 円	
期 末 手 当	市 副 教 育	長 長 長	(令和5年度支給割合)		
			6月期 2.175 月分		
			12月期 2.175 月分		
	議 副 議	長 長 員	計 4.35 月分		
			(令和5年度支給割合)		
			6月期 2.175 月分		
備 考	12月期 2.175 月分				
	計 4.35 月分				
備 考			期末手当については20%の加算あり		
退 職 手 当	市 副 教 育	長 長 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
			給料額×350／100×勤続年数 14,574,000 円 任期ごと		
			給料額×300／100×勤続年数 10,812,000 円 任期ごと		
			給料額×200／100×勤続年数 4,794,000 円 任期ごと		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（市長及び副市長4年＝48月、教育長3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

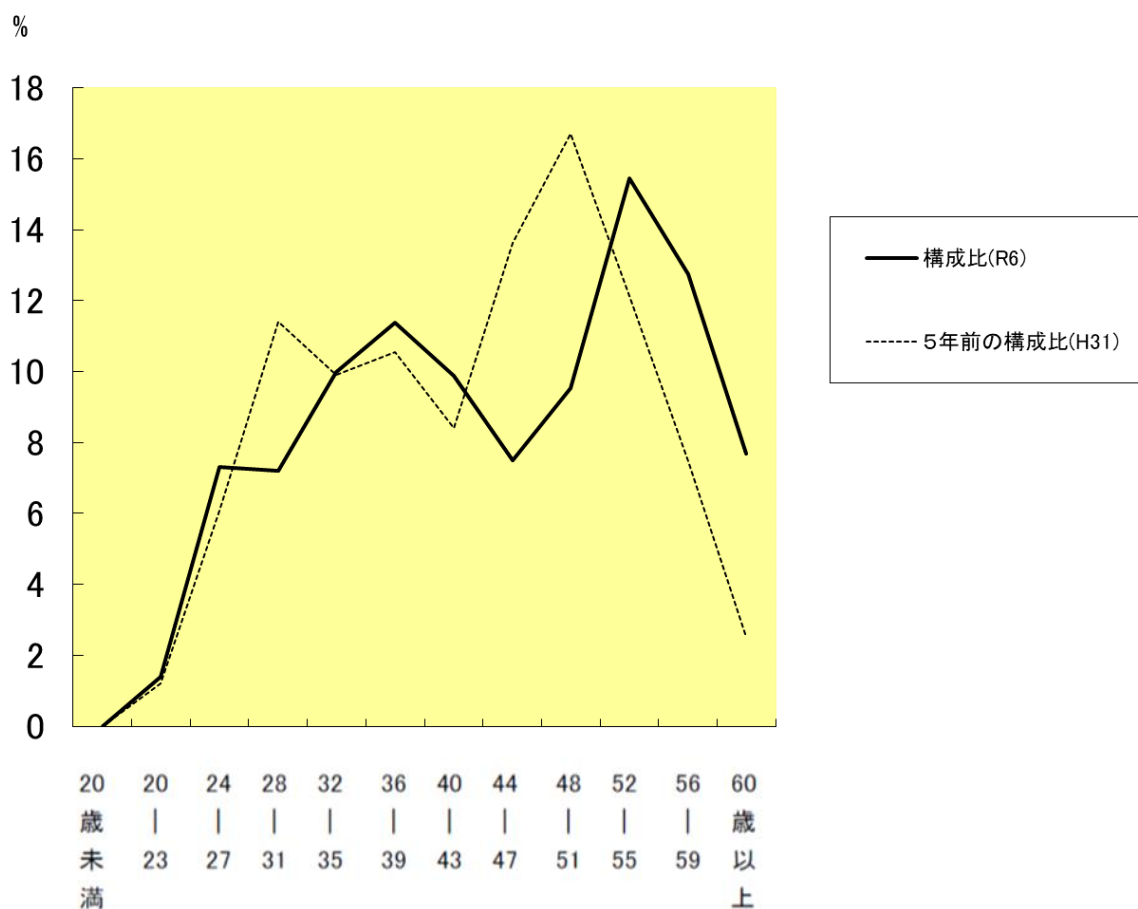
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 5 年	令和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	9人	9人	0人	コ ン プ ラ イ ア ン ス 推 進 体 制 整 備 に よ る 増 障 害 者 支 援 サ ー ビ ス に 係 る 体 制 強 化 増 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種 体 制 の 縮 小 に よ る 減 欠 員 ・ 退 職 の 不 補 充 、 そ の 他 業 務 の 見 直 し 等 に よ る 減
		総 務	240人	249人	9人	
		税 務	72人	71人	△ 1人	
		民 生	299人	310人	11人	
		衛 生	80人	74人	△ 6人	
		労 働	1人	1人	0人	
農 林 水 産		5人	5人	0人		
商 工 土 木		5人	5人	0人		
計		91人	93人	2人		
	計	802人	817人	15人	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 43.97人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 44.72人)	
	教 育 部 門	175人	168人	△ 7人	欠 員 の 不 補 充 等 に よ る 減	
	小 計	977人	985人	8人	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 53.01人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 60.81人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	下 水 道 そ の 他	35人	35人	0人	欠 員 の 補 充 に よ る 増	
		60人	62人	2人		
	小 計	95人	97人	2人		
合 計			1,072人 [1,049人]	1,082人 [1,046人]	10人 [△ 3人]	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 58.23人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、定年前再任用勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員及び非常勤職員等を除く。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	15人	79人	78人	108人	123人	107人	81人	103人	167人	138人	83人	1,082人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年 度 部 門 別	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	過去 5 年間の 増減数（率）
一般行政	793	792	780	796	802	817	24（103.0％）
教育	177	183	178	179	175	168	△9（94.9％）
普通会計計	970	975	958	975	977	985	15（101.5％）
公営企業等会計計	101	102	102	97	95	97	△4（96.0％）
総合計	1,071	1,077	1,060	1,072	1,072	1,082	11（101.0％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。